

熱中症特別警戒情報の運用が始まりました



熱中症特別警戒情報とは

現行の熱中症警戒アラートに加え、熱中症対策を一層推進するために新たに創設された制度で、今年度から運用が開始されました。

熱中症特別警戒情報が発表された場合は、広域的に過去に例のない危険な暑さであり、人の健康に係わる重大な被害が生じるおそれがあります。危険な暑さから自分の身を守るだけでなく、家族や周囲の人の命を守る行動をとってください。

概要	気温が特に著しく高くなることにより、熱中症による重大な健康被害が生じるおそれがある場合に発表
発表基準	県内観測地点すべての地点で暑さ指数35（予測値）に達する場合周知
周知方法	発表されたら、防災無線および村公式LINEによりお知らせいたします

熱中症特別警戒情報が発表されたときの対応

- ①外出はできるだけ控え、暑さを避けましょう。
- ②涼しい環境以外では、原則運動は控えましょう。
- ③こまめな休憩や水分・塩分を補給しましょう。
- ④熱中症のリスクが高い人（高齢者、乳幼児、障がいのある人など）に暑熱避難の声をかけましょう。



村HP

〈村指定暑熱避難施設〉

熱中症特別警戒情報が発表された時の避難施設です。 ※開放時間 午前10時30分～午後5時30分まで

施設名	住所	連絡先
LOOPみなみあそ	大字河陰145-3	0967 (65) 8581

〈問い合わせ〉健康推進課 保健係 TEL0967 (67) 2704

空き家等実態調査のお知らせ



現在、人口減少や少子高齢化に伴い、全国的に空き家などの増加が課題となっています。

この度、村内の空き家などの現状を把握するため、以下のとおり空き家などの実態調査を実施します。調査について、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ◆調査対象 村内全域の空き家、空き店舗など
- ◆調査時期 7月から令和7年3月末まで（予定）
- ◆調査方法 調査員による外観目視調査および写真撮影
 - ・本調査は、村が委託した下記業者の調査員が行います。
 - ・調査員は村が発行した身分証明書を携帯しています。
 - ・調査員は道路からの調査・写真撮影を行う予定です。
- ◆委託業者 昭和株式会社
- ◆その他
 - ・本調査は、今後の空き家などの対策を検討するための基礎資料を作成することを目的に行うものです。また、調査上知り得た個人情報をはかの目的で利用することはありません。
 - ・本調査の結果、空き家などの所有者または管理者に対して、管理のお願い通知やアンケートなどを送付する場合があります。



村HP

〈問い合わせ〉定住促進課 定住促進係 TEL0967 (67) 2705